

## 7 災 害

台風が通過する夏から秋にかけて、毎年のように一〜二回暴風雨に見舞われ、その度ごとに大きな被害をうけるのは今も昔もかわりない。住民はこの自然の猛威にただ防備を固くして身を守るだけの手段で対処するしかない。明治から大正にかけて鏡村に大きな被害をもたらしたと思われる暴風雨を、当時の新聞の記事から拾ってみた。

明治一六・一〇・八 暴風雨のため各町村至るところで被害

一七・一〇 同右

一九・九・二四 暴風雨で各郡諸作物に大被害

二〇・一〇・一九 竹奈路村で山くずれ一家五人死亡。今井村出水甚しく一人溺死。小浜村ほか一二か所田畑、山崖崩壊一〇か所

二二・七・一四 県下の諸川非常出水

二三・九・一〇 暴風雨で鏡川出水

二七・九・一四 十六村全倒家屋

二九・八・一八 負傷者二人、家屋全倒二、農作物被害甚大

三二・九 全倒家屋二棟、同神社一棟など

四四・八 倒壊家屋二〜三棟

大正九・七・二四 県下を大暴風襲う。鏡川大氾濫。「未だ曾て無き鏡川の大氾濫、増水二丈に及ぶ。浸水家屋数千戸」(土陽新聞大九・七・二六)

明治のわずか襲った台風の中でも、同二十年十月十九日の台風は最も猛烈で、鏡村に多くの被害をもたらした。その被害状況について詳しい当時の記録がある。それによれば「明治廿年旧九月三日午後三時頃ヨリ大雨フリ午後九時諸山鳴抜ケ」草峰村では大岩崩れ一か所、その他山崩れ数か所。なかでも竹奈路では岩が「地処川ヨリ十四間計リ上ニ打渡シ留マリ居処土砂ニテ川関キ留メ、竹奈路村氏神社上ミへ流シ」宮がこわれ、「横矢村伐畑山大崩レ」して竹奈路村の住民五名が死亡した。

「草峰小川口土橋、去坂畑川土橋、横矢新道土橋、竹奈路新道遠野土橋、吉原村トチカ奈路土橋、同村市ノ瀬はし流失也」また草峰小川口の店、その他流出家屋三棟等が詳細に書き連ねられている。被害は全村に及んでいるが特に淵川、吉原川、鏡川等の川筋に集中しており、雨台風のもたらした爪あとの大きさを物語っている。

同日の台風を「土陽新聞」(明二〇・一〇・二二)は高知測候所技師の報告として

十九日は朝来天気何となく非常の有様にて近く暴風の襲来もあらんかとの惶れを懐く人もある如き観相を呈せるにも拘はらず、気圧は依然数日来の如く高位に於て定時の変動をなし且つ中央气象台よりは警戒の電報を接せず

という記事を載せている。中央気象台からの台風に関する情報は、このころになると高知測候所に伝達されるようになっていたが、それが末端の県下町村までには到底知らされることはない。住民は何の情報もなく不安のうち台風の過ぎ去るのをじっと待つしか手段はなかった。

明治四十四年八月の台風について、八月十八日の「土陽新聞」は

鏡村にては風力猛烈にして家屋の倒壊せるもの二三棟あり。今井部落は平水より激増すること一丈二尺(三・六メ

ートル)

と云っている。

## 三 治水と災害

## 3 台風災害

## 台風

高知県にとって台風の来襲は、晩夏から中秋にかけて毎年のように繰り返えされる年中行事のようなもので、大なり小なり台風がこない年は珍しい。そのため例年台風の通過による風、雨いずれかの被害は免れない宿命ともいえる。昭和二十年以後鏡村を襲った主な台風を高知新聞から拾ってみると

昭和二十六年七月一日 ケイト台風 公共施設、農作物に多くの被害をもたらした。

同年十月十四日 ルース台風 高知県に死傷者三名、住家全壊二七戸その他田畑に大きな被害をあたえた。

昭和二十九年六月二十九日 県下に豪雨被害続出―中央山間部を中心として豪雨

同年九月 台風12号 土長両郡の水稲二万八〇〇〇石減収見込

昭和四十五年八月二十一日 台風10号 戦後でも最大級

昭和四十九年九月一日 台風16号 鏡村柿ノ又で一時間雨量一二八ミリメートル記録

昭和五十年八月十七日 台風5号 鏡村柿ノ又で三時間に三一・二ミリ（一時間一九ミリ県観測）

同年八月二十二日 台風6号

昭和五十一年九月十二日 台風17号

昭和四十五年台風10号は、戦後最大級のもので、豪雨による県下の被害総額は三〇〇億円にも達するのではないかと予想されたほどである。台風は、午前八時佐賀町に上陸し四国の西部を北北西に通過、午後二時四十五分島根県太田市に抜けるまで六時間余、暴風雨が荒れ狂ったのである。高知新聞は道路、通信網はマヒし、停電は二〇万戸に及んだと

報道している。被害は、主として高知市を中心に土佐市、南国市等七市町村に集中し、これらの市町村には昭和四十年室戸市と東洋町に出されて以来の災害救助法が適用された。高知新聞社説は、「不意をついた台風10号」の見出しで「高知市の瞬間最大風速五四・三メートルという高知気象台が明治十九年に開設いらいの猛烈さ」で、「住宅、農地をはじめ、古老たちも経験したことがないというほどの被害」として、復旧と防疫に全力をつくすことを強調している。昭和四十九年台風16号の進路も昭和四十五年台風10号と似ていて、午後六時ごろ中土佐町に上陸、高知県を直撃したわけで、桂浜では午後五時四四分瞬間最大風速五五メートルを記録した。この台風は上陸までの進行速度が遅く、

高知市付近で風が強くなったのは午後五時ごろで、むしろ雨が猛烈であった。高知新聞はこの日の各地の雨量を足摺三一三ミリメートル、窪川三一〇ミリメートル、鏡村柿ノ又では午後五時から六時までの時間雨量が一・二八ミリメートルという驚異的なものであったといっている。

昭和四十九年の台風16号も兩台風であったが、翌五十年八月台風5号及び昭和五十一年九月台風17号も兩台風で、都合三年連続の驚異的な雨量を伴った台風の来襲となる。

昭和五十年台風5号は、高知県中西部に記録的な大雨をもたらし、佐川で一時間に一〇八ミリメートル、柿ノ又では三時間に三一・二ミリメートル、午後五時から六時までの時間雨量は実に一九ミリメートルであった(一〇〇ミリメートルの雨量は体積に換算すると三・三平方メートルあたりドラム缶一・五本分の水量にあたる)。台風は十七日午前八時五〇分ごろ宿毛に上陸、県西部をかすめるよ



昭和50年台風5号災害の跡

うに北上し、山口県に再上陸したのが午後四時三十分ごろで、その間六時間余、高知気象台発表のように「高知県にとって最悪のコースをとり、とくに東側半円に雨域が集中し通過後も南よりの強い風が長時間つづき記録的な集中豪雨となった」わけである。集中豪雨に見舞われた鏡村の被害は甚大で、区域もほとんど全村に及んだが、とくに梅ノ木・柿ノ又地区、吉原・草峰地区を中心に被害が続出し、第四小学校は水浸しとなり、民家は土石流に押しつぶされた。村の被害を集計すると負傷者六人、全壊住家九棟、浸水住家一七七棟、道路損壊二二四か所、橋梁流失一四か所、山くずれ五三か所、り災世帯数一七〇、実に村の全世帯の三四パーセントに及んだ。そして何らかの危険を避けるために避難した世帯は一八世帯(全世帯の二三パーセント)である。山間地帯を襲った異常な兩台風の恐ろしさが村民生活を根本から揺さぶった。その災害の大きさは明治二十年(一八八七)以来のもので、災害救助法が適用され、災害復旧のため一六〇名の自衛隊員が出動、激甚災害の指定がなされた。

翌五十一年、鏡村ではすぐる台風5号の災害復旧がやっと緒に付いたばかりで、再びこの年台風17号の洗礼をうけねばならなかった。九月八日から降り始めた雨は、十三日まで六日間断なく降り続いた。総雨量一八三五ミリメートル。鏡ダムでは十二日、時間雨量九六・五ミリメートルを記録した。台風は、十日夜から十二日朝まで屋久島の南西海上にほぼ一日半停滞し、十二日午前九時北北東に進路をとって十三日午前九時山口県の日本海側にぬけるのであるが、この時の降雨量を高知地方気象台は「平年の年間雨量の約半分がこの六日間に降ったことになる」といっている。

川口付近の住民は、この日十二日の夕方にはほとんど公民館に避難し、ダムの異常放流から逃れた。鏡川本流は川口橋を越流し、役場付近まで濁流が押し寄せたので、付近住民はダムが決壊したのではないかと思ったほどであるという。異常放流のものをすごさを物語る。その被害も前年の台風5号による被害に匹敵する。

行方不明二人、全壊及び流失家屋二棟、浸水家屋八二棟、道路の欠壊二七〇か所、その他農地等の被害が甚大であった。殊に人命の犠牲が出たのは一大痛恨事であった。敷ノ山では九月十三日夕方六時ごろ、通りかかりの母子を一瞬のうちに山崩れが押し流し、的淵川をせきとめた。自衛隊、消防団、県警機動隊員延べ一二七七人による捜索が連日行われた。県は、前年と同様災害救助法を適用し、激甚災害の指定を行った。

表11 台風17号による被害状況

昭和51年9月30日現在

行方不明		2人	
建物被害(住家等)	全壊及び流失家屋	11棟	
	半壊	3〃	
	一部破損	13〃	
	床上浸水	51〃	
	床下浸水	31〃	
農地及び農業用施設関係	農地	田 (8 ha)	85か所 7,300万円
		畑 (1.7ha)	38か所 2,200〃
	農業用施設	水路	57か所 7,300〃
		道路	52か所 4,800〃
		頭首工	13か所 2,600〃
		農地保全	8か所 6,000〃
		橋梁	3か所 700〃
	公共土木関係	河川	63か所 12,806万円
		道路	218か所 56,233〃
		橋梁	2か所 100〃

表12 敷ノ山崩壊人命救助作業従事者状況

自衛隊	9月14日~17日	延べ	820人
機動隊	9月14日~25日	〃	286人
消防団		〃	171人
各地区民		〃	299人
地元住民		〃	297人
業者(使用重機55台)		〃	180人
村・県職員		〃	48人

台風17号との7日間

9月8日

- 9時18分 大雨洪水警報
- 16時30分 大雨洪水警報雷雨注意報

9日

- 6時30分 大雨洪水注意報
- 21時40分 大雨洪水警報、強風波浪注意報

10日

- 8時30分 消防団幹部召集
- 9時 災害対策本部設置2号配備(警戒体制)をしく。
- 20時50分 暴風雨洪水波浪警報、高潮注意報

11日

- 12時 消防団員召集、本部団員外団員に対し警戒態勢指令
- 16時10分 大雨洪水警報、強風波浪注意報
- 17時 災害対策本部3号配備(非常体制)に移行
- 21時10分 役場庁舎階下に浸水

12日

- 7時 災害対策本部4号配備(緊急非常体制)
- 10時 消防団本部団員出動
- 15時 消防団員非常配備

三 治水と災害

- 16時 川口・西ノ川・小浜その他危険地区民に対し避難勧告
- 17時30分 川口・西ノ川・小浜地区民に対し避難命令
- 20時34分 暴風雨洪水波浪高潮警報
- 20時46分 川口橋を濁流が越しはじめる。
- 21時 役場庁舎へ浸水。対策本部を公民館へ移す。
- 21時30分 役場庁舎へ復帰

13日

- 5時10分 大雨洪水警報、強風波浪注意報
- 8時 消防団浸水家屋の洗浄
- 15時30分 強風波浪注意報
- 18時 敷ノ山で山崩れ、行方不明2名の通報
- 18時35分 消防団員、職員出勤
- 18時40分 敷ノ山崩れによって柿ノ又川せき止められたため、下流住民に対し避難命令
- 20時30分 同解除

14日

- 5時40分 強風波浪注意報解除